

## 「職場活動助成事業」実施要項

### 1. 目的

会員事業所が行う地域貢献活動や職場内スポーツ大会等による親睦を推奨するため、実施事業所に対し助成金を支給し、事業所の社会的貢献及び従業員の職場定着を図ることを目的とする。

### 2. 対象

10人以上の会員事業所が事業所単位で実施する活動で、公共のボランティア活動及び職場内スポーツ大会等の職場活性化活動に助成します。

但し、1事業所年1回限りとし、アルコール類を伴う事業には支給しない。

### 3. 助成額

助成金申請の受付は先着順とし、年度予算に達した時点で終了する。

助成金は事業所規模単位で以下の通りとする。

- ・ 10人以上の職場参加活動・・・5千円
- ・ 20人以上の職場参加活動・・・1万円
- ・ 30人以上の職場参加活動・・・1万5千円
- ・ 50人以上の職場参加活動・・・2万円

### 4. 申請方法

助成金を申請しようとする事業所は、

- ① 予め実施事業の「実施計画書」(別紙1)を提出し、対象事業として承認を得る。
- ② 事業実施後は、速やかに「助成金申請書兼実施報告書」(別紙2)を提出する。

以上